

## 会議議題として提案された事項

### 1) 提案海区 福島海区、静岡海区

#### 議 題

海の異変や気候変動による漁獲魚種の変化と漁業調整問題について  
(情報交換)

#### 内 容

近年、海の異変や気候変動の影響によると思われる漁獲魚種の大きな増減が見られており、増加した魚種に対する漁業調整の対応（漁業権、漁業承認等）が追いついていない状況や逆に潮流が速くなり、養殖施設がおけなくなったので漁業権を廃止した場所を今後どの活用するかといった問題など各海区の状況や対応について情報交換をお願いしたい。

上記回答期限 11月6日（月）必着

#### 神奈川海区

近年、本県ではタチウオ、トラフグ等の漁獲が増えてきています。現時点で大きなトラブルはありませんが、将来的には遊漁船や他県船も含めた調整が必要となる可能性もあります。現時点では許可制等への移行等は検討していません。

海水温上昇により、冬でも藻食性魚類の活動が活発となり、藻類養殖から撤退する漁業者が増えています。将来的に区画漁業権の面積が減少させることもありえますが、現時点ではその場所の活用は未検討です。

台風大型化などによる定置網被害が見られるようになっていますが、漁業権には影響が出ていません。

## 2) 提案海区 東京海区 (当日意見交換予定)

### 議 題

政府要望提案事項の取扱いについて (特に、長期あるいは継続要望事項)

### 内 容

「政府要望提案」は、①ブロック会議において、各海区の「個別要望事項」を「ブロック要望」としてとりまとめ、次に②全漁調連 (理事会や会長副会長会議) で原案を作成し、③翌年の通常総会で決定後、④「全漁調連要望書」として、政府関係機関に提出されています。

最近、ブロック会議や通常総会では、「水産改革関係」、「資源管理の推進」、「くろまぐる関係」や「海面利用関係」等要望事項も多岐で、提案数も増え、「要望提案 (各海区提出)」や「要望書 (案)」について、資料説明が中心となり、委員や水産庁担当者との意見交換等の審議に十分時間が割かれることが少なく感じています。この点は、毎年政府要望を行う際でも、国との具体的な意見交換について同様の状況と思います。

特に、新型コロナウイルスのまん延以降の数年は、意見交換の機会が失われ、文書による回答で、とりわけ「継続要望事項」については、ほぼ毎年同じ文面となり、要望を行った海区としても形骸化している印象が否めませんし、今後の対応策についても、同じ文面から類推せざるをえない状況です。

海区からの「継続要望事項」は、単に形式的 (儀礼的) に提出しているわけではなく、「深刻で重要な事項」かつ「未解決な事項」のため、取り下げずに、毎年提案していることは、いずれの海区においても同様と思います。

そのため、以下の点について、各海区委員会のご意見を伺いたいと思います。

(1) 政府要望提案は、「全国共通の課題」としてとりまとめが行われるため、「個別具体的」ではなく「全国的な要望」につながる内容に限定したらどうか。

参考：『要望事項とりまとめの留意点について 平成19年全漁調連会長』

「2 要望事項は、可能な限り具体的な提案であること。」

(2) 「個別具体的な提案」については、「要望事項」とは切り離して、別議題 (会議議題) として意見交換等を行うことにしたらどうか。

(3) 「要望結果」において、具体的な回答や提案も示されない場合、「全漁調連」と「要望先の政府機関」との間で協議を行う機会を、別途設置する等検討したらどうか (全漁調連が窓口として)。

最後に、水産庁において、各海区から継続的な要望提案があるが「具体的な解決策が提示されない事項」について、今後の取組み等の方向性、あるいはご助言等ご意見を伺いたいと思います。